

東大阪市 議会だより



ラグビーのまち
東大阪

No. 225

議会だより編集委員会 東大阪市荒本北一丁目1番1号

令和6年9月1日発行 電話06(4309)3294 FAX06(4309)3868 <https://higashiosaka.gijroku.com/gikai/>



総合防災訓練の様子

(花園中央公園)



9月1日は防災の日です。
避難経路・避難場所、防災備蓄品等、
命を守る備えの確認をしましょう！



第2回定例会

— 6月10日～6月25日 —

市長の給料及び退職手当の特例に関する
条例制定に関する専決事項報告の件を不承認
報酬審議会の答申とは異なる
判断、一連の進め方が認められず！

第2回定例会を6月10日から6月25日まで、16日間にわたって
開きました。

この定例会では、市長から令和6年度東大阪市一般会計補正予
算など23案件が提案され審議しました。

6月13日、14日には12名の議員が個人質問を行いました。

6月25日の最終日には災害対応特殊消防ポンプ自動車2台を取
得する財産取得の件などが追加提案され決定しました。

財産区管理委員などの 選任に同意

6月25日の本会議におい
て、次の方の選任に同意ま
たは異議ない旨の答申をし
ました。(敬称略)

財産区管理委員

稲田 晃祥

人権擁護委員

茨木 延夫

佐藤 慶美

中村 光延

吉原 道代

意見書決議

今定例会において次の意
見書決議を全会派一致で可
決し、関係各機関に要望し
ました。

▼災害発生時における信頼
性の高い情報連携体制の
構築への支援を求める意
見書

▼聴覚補助機器等の積極的
な活用への支援を求める
意見書

陳情

次の陳情は、所管の委員
会へ回付されました。

▼放課後児童健全育成事業
の待機児童解消に関する
陳情

▼自衛隊への情報提供から
の除外申出期間の延長を
求める陳情

討論

公明党
自由民主党
照閣の会
東大阪翔の会
参政党

報告第3号市長の給料及
び退職手当の特例に関する
条例制定に関する専決事項
報告の件について、市長は、
これまで自身の報酬や退職
金の在り方として、第三者機
関となる報酬審議会の意見
を尊重すると説明され、現行
どおりの制度を維持するこ
とが適当であるとの意見が
答申されている中、答申とは
異なる判断をされた。報酬審
議会は、市長が申出をこれ3
回にわたり開催し、血税をか
けて行っていることから答
申は重いものと認識してい
る。立場が変われば考え方や
主張もこれほど大きく変わ
(次頁につづく)

公明党
自由民主党
照陽の会
東大阪翔の会
参政党

第2回定例会で可決された補正予算の主な事業

◎令和6年度一般会計補正予算（第2回）

○防災対策事業 1,200千円

- ・地域防災組織育成助成事業補助金

○児童手当の制度改正に伴うシステム改修経費 6,400千円

- ・一般職員分3,300千円 教職員分3,100千円

○2025大阪・関西万博参画支援事業 40,500千円

- ・大阪・関西万博参画にかかる出展・製品開発支援補助金及び企業情報プロモーション業務委託料

○指定文化財保存事業 【債務負担行為】 限度額4,800千円

- ・旧阿弥陀院（長瀬墓地）木造阿弥陀如来坐像修復委託料 3,760千円
債務負担行為期間：令和7年度まで

○大阪モノレール南伸事業 △523,212千円

- ・大阪モノレール南伸事業用地の取得にかかる土地購入費及び補償金

○道路新設改良事業 98,600千円

- ・橋りょう長寿命化事業

○道路舗装事業 14,092千円

- ・幹線道路舗装修繕事業

○街路整備事業 76,544千円

- ・足代荒川線及び永和駅前交通広場整備事業

○公園新設改良事業 128,580千円

- ・花園中央公園整備事業等

○市営住宅整備基金積立金 496,000千円

- ・市営住宅用地売却収入に伴う基金積立金

◎令和6年度国民健康保険事業特別会計（第1回）

○総務事務管理費 33,500千円

- ・システム改修委託料

◎令和6年度公共用地先行取得事業特別会計（第1回）

○街路用地取得事業 654,800千円

- ・公共用地先行取得費

◎令和6年度水道事業会計（第1回）

○新水道庁舎整備事業 【債務負担行為】 限度額3,516,600千円

496,000千円

債務負担行為期間：令和24年度まで

るものなのか。市長が判断すればすぐにもできたのではないかと。当初から結論ありきであり、費用をかけたまで報酬審議会を開く意

味はなかったのではないかと。言わざるを得ない。これら一連の進め方を認めることができず、不承認とするものである。その他については、賛成もしくは承認であるが、万博関連における議案第68号令和6年度東大阪一般会計補正予算、2025大阪・関西万博参画

支援事業は当初予算を大幅に上回る補正予算が上程されており、当初予算の査定は結果を出せるよう求める。また、子供たちの招待について、本市教育委員会が参加することを基本として、前向きに検討するよう学校

に求めており、子供の安全、安心の観点から、市長はもとより教育委員会の責任は極めて重要である。しっかりと対応されることを申し添えて討論とする。

日本共産党

市長の給料及び退職金減額の市長専決は、昨年も手続き等の疑義が指摘されてお

り、今回も議会に諮らず専決処分することは議会軽視であり不承認。リージョン・産業技術支援・勤労市民センターの利用料金制への変更は、民間事業者の利益をもたらし、公の施設を活用することになり反対。万博出展に、限られた企業へ予算を使うことは反対。大

れいわ新選組

16議案中7議案に反対。特に一般会計補正予算中、大阪関西万博参画支援事業予算の二挙倍増超について反対。

また、市長の給料及び退職手当カットの専決処分事項報告については以下の3点から不承認。①本来議会で諮るべきところ専決処分しており議会軽視である。②報酬等審議会の答申内容（現行妥当）を無視しており、審議会軽視である。③削減による直接効果よりも、給料減の機運の醸成、次期以降の人材確保への影響、資産のある者しか当職に就けなくなりかねない等、負の波及効果の方が甚大である。これ以上の専決処分乱発は許されない。

子どもたちの笑顔が未来を創る



会派の主張

本会議の
質問など

三面から六面の内容は
各会派が責任をもって
掲載しています。

大阪維新の会

個人質問 岸本 光生

個人質問 森脇 啓司

**子どもファースト実現!!子ども達の声を反映させた施策の展開を!
若者を巻き込んだ活気ある町づくりを目指して!**

―共働き世帯の増加を見据えた各種取組みの検討―
問 留守家庭児童育成クラブにおいて、他市では民間の力を借り、学校敷地外で待機児童対策を行っている例や、クラブの活動内容にも塾やスポーツクラブの要素を取り入れた活動を行っている例がある。また、豊中市の小学校では、4月から開門時間を午前7時に繰り上げ、登校時間の午前8

時までの1時間を民間のスタッフ2名が体育館で見守るという取組みが行われている。今後の共働き世帯の増加を見据え、本市においてもこのような取組みを検討する考えはないか。

減少了ことや昨今の運転手不足によるものと考えられ、不便を感じる声をよく耳にする。国は、一般市民が自家用車を使用して人を運ぶライドシェアを用いて、これらの課題に対処しようとしているが、本市のライドシェアにかかる予算は議会で修正され、実施には至っていない。今まさに移動手段に不便を感じている方に対して、どのような対策や施策を考えているのか、当局の見解を問う。

やスポーツクラブのよ
うな活動や登校時間ま
での朝の居場所づくり
については、先進市の
取組み事例等を調査・
研究してまいる。

―本市の公共交通施策
と移動支援―

問 今春、近鉄バスの
大幅な減便や路線の休
止があった。鉄道網の
整備や自転車の普及に
より、バスの利用者が

副市長 現在、社会実験を
実施しているAIオンデマ
ンド乗合タクシーや国が推
し進めている日本版ライド
シェアは、本市東部地域だけ
でなく、中西部の平坦な地域
においてもより適した交通
であると考えており、でき
るだけ早期の本格導入に向
け、鋭意作業を進めていく。
なお、子育て世代、高齢者

及び障がい者の方に対して、
現状では個別の施策を講じ
てはいないが、まずはベー
スとなる、面で地域を支える交
通を確立することが最大の
支援になると考えている。

ト用品の備蓄はできないか。
危険管理監 本市では様々
なペットが飼われており、
避難所に行きたくるペッ
トの数や種類、体の大きさ
等を予測することは難しく、
物資の内容や程度を試算し、
備蓄することも困難な状況
であるが、ペットが増えて
いる現状も踏まえて、対応
する必要があることは認識
している。災害時の支援協
力に関する協定を締結して
いるペット用品を取り扱う
量販店等とも共通認識とし
て共有するとともに、被災
時のペット支援を行ってい
ただける団体等と新たな協
定の締結を模索するなど、
引き続き体制強化に努めて
まいる。

施設の整備促進について
という総務省自治税務局長
からの通知が、本市税務部
にも届いたと聞いている。
本市における分煙施設の設
置・整備について、どのよ
うな観点から、どの部局を
主管部局として考えている
のかを問う。

―災害時における
ペットへの対応と備え―
問 本市においては、人と
ペットの災害対策ガイドラ
インに基づき、全ての一次
避難所でペットを連れた避
難が可能となっている。災
害発生に備えて、飼い主自
身が一定の備蓄や準備を進
めることも重要だが、災害
により家屋が倒壊した場合
には、備蓄した物資を使用
できない可能性も想定され
ることから、飼い主の自助
に任せるだけでなく、市と
しても一定の備蓄を進めて
いく必要があると考える。

―分煙施設の設置及び整備
に向けた部局連携―
問 「地方たばこ税の安定
的な確保と望まない受動喫
煙対策の推進のための分煙

啓発に取り組んできた。こ
の度、屋外の分煙対策につ
いては、まちの美化、また
喫煙者而非喫煙者が共存で
きる快適な生活環境の確保
の観点から、環境部を主管
部局として取り組んでまい
る。今後は、これら部局を
中心に、屋外・屋内をあわ
せて、受動喫煙対策・分煙
対策に総合的に取り組んで
まいりたい。

やケージその他必要なペッ
ト用品の備蓄はできないか。

問 中学校給食無償化に続
き、小学校5・6年生の給

食の無償化がスタートし、
保護者からは喜びの声とと
もに、全学年ではないので、
これからの計画に関心が集

公明党

個人質問 米満 綾子

個人質問 安田 秀夫

**市民協働と学校連携で東大阪の未来を発信する博物館を!
子ども家庭センターの早期整備で相談窓口の拡充を!**

―小学校給食費の無償化に
ついて―

問 中学校給食無償化に続
き、小学校5・6年生の給

食の無償化がスタートし、
保護者からは喜びの声とと
もに、全学年ではないので、
これからの計画に関心が集

まっている。3月議会で我
が会派の代表質問に対して
市長は「国の動向をしかか
(次頁につづく)

公明党

りと見極めながら検討している。最終的に、もし国がやらないということであれば、しっかりと行財政改革をさらに進めることによつて、市としての努力で行つてまいります。」と答弁した。今もこの答弁に変わりはないか、そして、小学校給食費無償化の計画は、いつ頃示されるのか。

市長 国の支援がなくても、全体的な事務事業の見直し等を実施し、さらなる行財政改革を進め、財源的な目途が立てば1年生から4年生までの無償化について早期に実現してまいります。

新博物館について
問 先月、豊田市博物館に公明党議員団で視察に行った。豊田市では、市民協働を早くから進めており「古いものを展示する」だけで

はなく、豊田市博物館が「豊田市の未来を育む場」となることを目指していた。」とよはく「パートナー」は、個人約170人、団体約80団体の登録があり、多岐にわたる市民が携わっている。

単なるボランティアではなく、パートナーとして携わっている人が自分たちの発言の場として博物館のスペースを使用でき、誇りを持ち楽しんで務めていたことが印象的であった。本市の新博物館の基本構想には博物館サポーターが展示解説や体験学習の補助を行うとあるが、サポーターではなく、豊田市博物館のように「パートナー」として主体的に市民が参加し、携わっている人にもメリットになるような工夫が必要と考えるが、当局の見解を問う。

人権文化部長 これからの博物館の運営において、市民協働は最も重要な視点である。市民が主体的に博物館活動に関わる仕組みを設け、市民活動の活性化を促すことで、博物館としての魅力向上を目指す。

子ども家庭センターの整備について
問 基本計画では、母子保健と児童福祉の連携をよりスムーズにする「子ども家庭センター」を同じ場所に整備するとともに、市内3カ所の保健センターにある相談窓口は現在のまま残す計画と聞いている。部局間のやり取りや離れた場所の連携において、情報共有のシステム化や窓口機能の拡充と共に重要となるのが、母子保

健と児童福祉の両方に精通した統括支援員の役割であると考え、今後の子ども家庭センター整備について当局の見解を問う。

子どもすこやか部長 子ども家庭センターについて令和9年4月までの設置を目指し、統括支援員の配置を含め、引き続き様々な課題に対応しながら準備を進めてまいります。



「子ども達が来なくなる新四条図書館の整備を！」

大阪モノレール開業の延期について
問 4月24日、大阪モノレール南伸事業費が約650億円増額となり、開業目標も概ね4年延期との発表があった。今回の突然の変更には驚きを禁じえない。令和4年には事業計画の大幅変更のため、大阪府建設事業評価審議会において、この南伸事業は再評価がなされていた。しかし、僅か2年の間に事業費がこれほどまでに増額されたことについて、再評価がなされた審議の内容が問われることや、今後も事業費の上振れや工期が延長されることがないか危惧される。大阪中央環状線瓜生堂付近の渋滞問題を示された。

大楠公神楽祭と都市間共創について
問 第4回大楠公河内神楽祭で広島県安芸高田市の原田神楽団による『ひろしま神楽』を鑑賞し、大阪の地でひろしま神楽を鑑賞できた機会こそ、都市間共創だと実感した。市長の言う都市間共創は、具体的な取組みが見受けられない。都市が

は、周辺住民にとって大きな影響を及ぼし、駅前広場や付近の結節道路の整備は地域の利便性向上にも関わする。早期完成に向けて最大限努力をすべきであり、事業効果の一部発現を目指すべきである。延期期間が概ね4年を有する根拠についての妥当性や、様々な工夫による工期短縮の可能性はないのか当局の考えを問う。

副市長 大阪府は建設事業評価審議会において、事業継続の妥当性について審議しているところではあるが、開業の延期は市民のみならず、府民全体にとって大きな損失になることから、今後これ以上の延期とならないよう働きかけるとともに、本市として可能な範囲で事業進捗を図り、早期の効果発現に努めてまいります。

を推し進め、本市の発展につなげてまいります。

自由民主党

個人質問 岡 修一郎

個人質問 川口 泰弘

まさに青天の霹靂!!大阪モノレール南伸延期と予算倍増 乗合デマンド型交通「mobii」の本格運行実施を!!

一方博遠足の安全について

問 大阪府は、来年開催される大阪・関西万博に4歳から高校生まで、100万人を無料で招待すると表明

児童生徒の安全・安心が確保できるのか懸念の声が上がっていることは承知しており、本市教育長から直接、大阪府教育庁に対し、安全・安



新駅の駅舎等建設費は国・大阪府・東大阪市等の負担となり、本市は70億円の負

担額を上限として令和3年2月に協議書を締結し事業を進めてきた。しかし、本年4月に工事の完成が4年遅れ、事業予算が当初計画より650億円増加の合計1400億円と倍増する見込みと報道され大阪府も認めた。大阪府は丁寧な説明と適切な情報を公開する義務があり、今回の完成延期と予算倍増に関してどのよ

を推し進め、本市の発展につなげてまいります。

乗合デマンド型交通「mobii」について

問 7月31日で1年目の社会実験を終える乗合デマンド型新交通サービス「mobii」は、市民に広く浸透し、本市にとって必要な交通手段となることを確信している。「8月1日以降も運

した。先日の万博会場工事
中の爆発事故を受けて、保
護者から心配の声が寄せら
れており、私も保護者の一
人として大変懸念している。
先日、現地視察をしたが、
ゴミ埋立地の地理的課題や
移動手段等輸送方法にも不
安がある。万博遠足の安全
性について、どのように考
えているのか市の見解を問
う。

心の観点から何らか
の発言や文書を提示
するよう要請を行っ
た。
—大阪モノレール
南伸延期と予算
増について—
問 大阪モノレール
は、大阪府が門真市
駅から瓜生堂駅（仮
称）の約9キロを延
伸し、令和11年の開
業を目指してきた。



まちをつなぐ大阪モノレール

うな話があったのか説明を
求める。
副市長 労務単価や資材価
格などの物価高騰、現地調
査による構造変更、用地取
得に係る費用の増加などに
より約650億円増嵩して
いるとの話があった。また、
開業目標の延期については、
現地での詳細な土質調査の
結果、基礎工法を変更する
必要が生じたことなどを理
由に概ね4年延期する方針

共に奏で、響き合う為には、
文化芸術等を含めた、分野を
問わない取組みが肝要と考
えるが、市長の認識を問う。
市長 私が考える都市間共
創は、人口減少や東京一極
集中の是正といった全国的
な課題や様々な分野におい
て同様の課題を抱える類似
都市と協力し新たな価値を
創造し、社会問題の解決を
図るための手法と考えてい
る。分野や規模の大小を問

行して欲しい」と多くの声
が寄せられており、本格運
行に向け具体的にどのよう
に進めていくのか、市長の
責任ある答弁を求める。
市長 公共交通機関におい
て持続可能かどうかという
ところが非常に重要なポイ
ントなので、社会実験で明
らかにした課題について
解決する方法がないのか、
市も知恵を絞って、取り組む
よう指示してまいります。

日本共産党

個人質問 長岡 嘉一

個人質問 塩田 清人

爆発事故、熱中症の危険 万博遠足強制するな!! モノレール南伸による財政負担を懸念

—万博小中学生招待事業—
問 意向調査では府内73%
が参加の意向だが、「希望す
る」とした学校からも懸念
の声が出ている。学校行事
として参加するにはあまり
にも情報不足、体制不足は
明らか。他にも交通手段へ
の不安の声も出されている。
日本共産党が行っているア
ンケートでも3月の爆発事
故や熱中症の危険など不安
の声が寄せられている。移

動や熱中症、ガス爆発の危
惧が解消されない中で参加
させるのはどうなのか。
教育次長 議員ご指摘のと
おり、現時点ではパピリオ
ンや安全確保について明ら
かになっておらず、全市町
村の教育長の連名で、大阪
府教育庁に、緊急要望を行
った。
—小学校給食無償化—
問 4月から小学校5・6
年生で給食費が無償になっ

たが、中途半端感は否めな
い。「子どもファースト」を
掲げるのなら、小学校全学
年で無償化を実施すべきだ。
無償化のためにあと4億7
500万円という金額をな
げ捻出できなかったのか。
3年後には全学年で実施す
るというのなら148億も
の財政調整基金の一部を使
ってでも早期に実施するの
が「子どもファースト」で
ないのか。市長の考えを聞

く。
市長 小学校給食費無償化
を恒久的に実施するためには
多額の財源の確保が必要。
国の支援がなくても選択と
集中のもと、無償化に向け
て取り組んでまいります。
—モノレール南伸事業の負
担増について—
問 計画の4年間延期と、
事業費が軟弱地盤や物価上
昇などで、約656億円と
2倍近くの上振れが明らか
になった。しかし上振れの
評価値は府の都市整備部会
・会議録では、2年前を基
にしていること、また基本
協定書には「本体整備完了
後、負担額を確定した上で

し、大規模災害等の有事の
際の共助や、高齢者世帯の
増加による地域コミュニテ
ィの重要性が再認識されて
いる。自治会はその中心的
存在として重要な役割を担
っているが、市は重要性に
ついてどのように考えてい
るのか。他市の事例のよう
に条例で自治会の位置づけ

「台数を増やし、待ち時間
を少なくしてほしい」「スマ
ホ等の登録支援と予約を取
りやすくしてほしい」等、
市民の声の多くは、利便性
の向上を求めるものだ。市
はこの市民の声を聞き、利
便性をよくし、交通移動支
援にもっと積極的に対応す
べきだと考えるが、どう
か。
副市長 延べ約2万人が利
用され、一定の利便性向上
は見られたものの、採算性
に課題があるため、本市と
しては、事業者の意見を聞
きながら、自立可能となる
取組みに対する支援を行っ
ていく。

照隅の会

個人質問 中西 進泰

地域コミュニティの重要性が再認識されている中で、 自治会の重要性についての市の見解を問う!

—自治会の組織について—
問 近年、地域での連帯意
識が薄くなり自治会を抜け
る人が増え、加入率の低下
が問題となっている。しか

協定変更する(略)と含み
をもった内容になっている
点から、さらに膨らむので
はないか。本市の上限70億
円の負担は維持され、負担
増はないとのことだが、明
確な根拠を示して頂きた
い。
副市長 基本協定書では本
市負担は上限70億円と明文
化されており、これを超え
て負担する考えはない。
—市民が利用しやすい乗合
タクシーについて—
問 昨年8月からオンデマ
ンド型乗合タクシーの社会
実験が続いている。市民か
らは、「乗りの場の明示をして、
対象範囲を広げてほしい」

を明確にし、加入促進の取
組みを検討してもいいので
はないか、市の見解を問う。
副市長 地域の思いを大切
(次頁につづく)

照隅の会

にするという観点から、その手法に関わらず必要な支援を行い地域課題・行政課

題の解消につながるよう丁寧に取り組んでまいりたい。
―地域の交通手段について―
本市は南北の移動が困難

東大阪翔の会

個人質問 野田 彰子

多岐にわたる子育て支援で、2人目、3人目を産もうと思える環境づくりを！

―子育て支援について―

問 産後ケアについてはこれまで様々な要請をしてきたが、ニューヨーク発祥のドゥーラのようなシステムが必要ではないか。ドゥーラとは、出産前後の女性や家族に寄り添いサポートする人のことで、アメリカをはじめ海外で導入されている。産前産後は女性にとって心身ともに大切な時期で、産後うつから虐待になるケースも少なくない。出産の高齢化、核家族化が進む中、子育て支援は多岐に渡らなければならないが、市の見解を問う。

―人口減少の取組みについて―

消滅可能性都市が公表されたが、東大阪市でも人口減少が続いている。子育て支援だけではなく、転入者を増やすための空き家・空き店舗の有効活用も対策の一つだと考える。徳島県神山町のような先駆的な取組みを本市でも実施することで、市内に多くの学生が卒業後も本市に留まることにつながるかと考えるが、市の見解を問う。

健康部長 国内では始まったばかりのサービス形態であり、また日本と諸外国では、分娩時の入院期間や医療保険制度が異なるため、今後の提供体制の普及や市場の動向を注視しながら、関係所属とも研究をしてま

であり、買い物や通勤・通学など日常生活で多くの市民が不便さを訴えている。また東地域では急な坂が多く、移動が困難で、地域の交通手段の必要性が高くなっている。しかしそれを保持可能な事業にするためには、「事業者・市民・行政」の三方良しの事業になる必要がある。市としての理念が必要になるが、市の交通戦略としてその方向をどのように考えているか。

副市長 民間事業者の力を活用しながら、事業者間の共存、利便性の向上、事業の持続可能性を踏まえて、公共交通にかかる施策を検討してまいりたい。

れいわ新選組

個人質問 伊藤 勇樹

物価騰貴！負担増！生活苦しいのは皆同じ！市は一層の生活支援を！

―市民が使える支援、補助の一覧作成を！―

問 市長へ伺う。東大阪市民の生活は今、楽になっているか、苦しくなっているか、いかがお考えか。

市長 生活費を切り詰めざるを得ないなど、厳しい生活を余儀なくされていることは私自身も実感している。市としても生活困窮者支援対策をしっかりと進め、生活に困窮されている方に必要な支援が行えるように取り組んでまいります。

問 是非お願い致したい。予算を新たに付けるということはないか。しかしそうであるならばせめて、今現在本市が既に実施している生活の支援や補助について、「このように使える制度がある」と一覧にして市民にお知らせ頂きたい。

市長 施策の網羅的なお知らせは具体的な情報にかえて市民がたどる着きにくくなるという懸念もある。しかし、必要な情報を必要の方に届けるというのは私たちの最大の責務であるので、他市の状況も参考に、よりよい手法に改善を行っていきたくと考える。

―合理的配慮提供のための支援、補助を！―

問 4月1日より提供義務化されているが周知も十分でない中、対応も進んでいないことが実情。中でも零細事業者には対応のための補助金を出してはどうか。茨木市に先進事例有。

福祉部長 事業者に対する合理的配慮に係る費用の助成については、市内事業者における合理的配慮の提供実態や事業者の負担状況、他市の取り組み事例とその効果等を参考にしながら、調査研究を行ってまいります。

子どもたちの未来のために、慎重かつ公正な教科書選定を！

参政党

個人質問 吉村 太貴

子どもたちの未来のために、慎重かつ公正な教科書選定を！

―中学校の教科書選定について―

問 教育基本法には「わが国と郷土を愛する態度を養う」という文言があり、学習指導要領にも「我が国の歴史に対する愛情を深め、国民としての自覚を育てる」という内容が追加された。子どもたちが日本の歴史を知り、アイデンティティを構築するために、歴史教科書の選定は非常に重要である。教育委員会が作成した歴史的分野の諮問を確認すると、QRコードの有無やグループワーク授業のしやすさ等に重点を置いているが、出版社によって記述内容が異なる部分に着目した議論や選定をすべきだと考えるが見解を問う。

教育次長 教科書選定については、歴史的分野に限らず本市の子どもたちの実態をふまえ最も望ましい教科

書を使用できるように議論している。

―LGBT法案への対応について―

問 昨年の通常国会でLGBT法案が成立した。前回の建設水道委員会にて、性自認は女性で身体的に男性の方が、公園の女性用トイレを使いたいと希望された場合の運用について質問すると、多目的トイレを使うようお願いすると回答があった。それは東大阪市内の学校や本庁舎等でも同じような形で運用するのか。

理事 本庁舎では、待合エリアや案内サイン等にユニバーサルデザインを取り入れている。トイレも多機能トイレを各フロアに設置し入り口に「どなたでもご利用いただける」旨の案内表示をしているので、多機能トイレの利用を案内することを考えている。

問 昨年1日より提供義務化されているが周知も十分でない中、対応も進んでいないことが実情。中でも零細事業者には対応のための補助金を出してはどうか。茨木市に先進事例有。

常任委員会の
主な審査項目

文教委員会

- システム障害が発生した保護者連絡帳アプリの負荷想定見直しの徹底と通知にかかる代替手段の検討
- 大阪・関西万博子ども無料招待事業にかかる教育委員会としての検討
- 小学校給食費無償化の全学年早期実施に向けた検討
- 教員不足解消に向け現場目線に立った教育委員会としての本気の姿勢
- 施設一体型小中一貫校の視点も踏まえた学校規模適正化に向けた検討
- 不登校支援について教育委員会としての取組み
- 生理用品配備に向けた更なる検討
- 交通安全教室実施の重要性
- 通学路の情報整理と安全確保
- 自主防災訓練と学校連携に向けた検討
- 経年劣化が進む学校備品の計画的な更新
- 「第2次東大阪市自殺総合対策計画」に対する教育委員会としての関わり方

- 花園地域生涯学習ルーム閉館に伴う利用者への丁寧な対応
- 読書活動に対する切れ目ない支援を目指したセカンドブック事業の検討
- 荒本青少年運動広場野球場の利便性向上
- 留守家庭児童育成クラブの待機児童解消に向けた取組み

民生保健委員会

- マイナンバーカードと健康保険証の一体化において、現行の保険証が発行されなくなることの課題と対応
- 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の改正によって変更される新たな保育士の配置基準と、保育士就職フェアをはじめとした今後の保育士確保施策
- 市民プラザの利用料金制への変更に伴う課題の検討
- 産後ケア事業の委託事業者が増えたことによる利用状況や周知方法
- 医師の働き方改革のための市立東大阪医療センターでの対応
- 利用認定の申請受付が始まったことも誰でも通園制度の申請状況と現在の課題
- 歯科健診の受診率向上のための周知方法
- こども家庭センター開設に向けた課題とスケジュール
- 長年続いている公立保育施設の保育士確保における課題
- 体制が強化されたひきこもり支援の利用状況と切れ目ない支援のための体制整備
- 地域支援推進員が増員された認知症施策の現状と「トルクひがしおさか」の成果の検証

環境産業委員会

- #7119や救急受診アプリ(Q助)の周知強化
- 救急活動の迅速化に向けたマイナンバーカード利用の検討
- 緊急車両走行時における電柱による通行障害の実態確認
- 災害対応特殊消防ポンプ車2台にかかる今後の計画的な更新整備
- 救急隊が増隊したことによる効果
- カラスのごみ被害軽減に向けたプラごみ分別への意識啓発
- パッカー車事故の再発防止とDX導入の検討

建設水道委員会

- 災害時でも安定的に水を供給できるよう高い耐震性と安全性を備えたものにすべき新水道庁舎
- 早期に示すべき水道事業の単独経営シミュレーション
- 水道事業会計が保有する資産の有効活用と今後の展望
- 基本協定書にもとづき70億円以上負担せず開業が

総務委員会

- 市長の給料及び退職手当の特例に関する条例を議会に諮らず専決したことに対する疑義
- 新博物館の整備へ向けた

- さらに延期とまらないよう大阪府に要望すべき大阪モノレール南伸事業
- 大阪府に要望すべきイオン跡地の早期活用
- 安全・安心な公園を目指して実施すべき都市公園バリアフリー化事業
- 高齢者にもわかりやすい広報で事業推進を図るべき自転車ヘルメット補助事業
- 事業者に対して必要な支援を行い継続運行すべきAIオンデマンド乗合タクシー
- 市民の移動利便性向上のためのライドシェアを含むタクシーの確保
- 市民が安心できるように取り組むべき横断者注意喚起灯設置にかかる効果検証と今後の展開
- 東大阪のみどりの保全と緑化の推進に関する条例にもとづく制度の適切な運用
- 花園中央公園駐車場整備における明確かつ適正に算定すべき駐車場使用料
- 地方創生ラウンドテーブルに参加しやすい環境づくりと子どもの意見を取り入れるための工夫
- 子ども権利条例制定に向けたスケジュールと子ども施策推進への全庁的な取組み
- 市の公共施設老朽化に対する考え方

第2回定例会 議案の各派態度表

(○賛成 ×反対)

議 案 名	会 派 名							
	大 阪 維 新 の 会	公 明 党	自 民 党	日 本 共 産 党	照 臨 の 会	東 大 阪 翔 の 会	れ い わ 新 選 組	参 政 党
6月10日 議決分								
※ 東大阪市議会会議規則の一部を改正する規則制定の件	○	○	○	○	○	○	○	○
※ 東大阪市議会委員会条例の一部を改正する条例制定の件								
6月25日 議決分								
市長の給料及び退職手当の特例に関する条例制定に関する専決事項報告の件	○	×	×	×	×	×	×	×
東大阪市リージョンセンター条例の一部を改正する条例制定の件								
東大阪市立産業技術支援センター条例の一部を改正する条例制定の件								
東大阪市立勤労市民センター条例の一部を改正する条例制定の件								
令和6年度東大阪市一般会計補正予算（第2回）	○	○	○	×	○	○	×	○
令和6年度東大阪市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）								
令和6年度東大阪市公共用地先行取得事業特別会計補正予算（第1回）								
令和6年度東大阪市水道事業会計補正予算（第1回）								
令和6年度東大阪市一般会計補正予算（第1回）に関する専決事項報告の件								
東大阪市水道布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例の一部を改正する条例制定に関する専決事項報告の件								
東大阪市税条例の一部を改正する条例制定に関する専決事項報告の件								
東大阪市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用並びに特定個人情報 報の利用及び提供に関する条例の一部を改正する条例制定の件								
東大阪市税条例の一部を改正する条例制定の件								
東大阪市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○	○
東大阪市立地域生涯学習ルーム条例を廃止する条例制定の件								
東大阪市防災倉庫新築工事に関する請負契約締結の件								
（仮称）布施分署新築工事に関する請負契約締結の件								
財産取得の件								
財産区管理委員選任の同意を求める件								
人権擁護委員の推薦につき意見を求める件								
※ 災害発生時における信頼性の高い情報連携体制の構築への支援を求める意見書決議の件	○	○	○	○	○	○	○	○
※ 聴覚補助機器等の積極的な活用への支援を求める意見書決議の件								

※議会議案

請願・陳情の提出の仕方

請願・陳情は、市民のみならず、市政に対して希望や要望を直接反映させる方法として、だれでも提出することができます。

請願を提出する場合は、紹介者となる東大阪市議会議員の署名が必要です。議会に提出された請願は、他の議案と同じように、所管の常任委員会へ付託され、審査の後、本会議で可否（採択、不採択）を最終決定します。採択された請願は、市長に送付され、実現に努力されることになります。

陳情は、議員の紹介は必要ありません。提出された陳情は、所管の常任委員会委員等に送付する取扱いがなされます。

手続きは、提出年月日、請願者（陳情者）の住所、氏名（団体の場合はその名称、代表者名）及び請願（陳情）の趣旨を簡潔に記載し、請願者（陳情者）が署名又は記名押印のうえ市議会議長に提出することになります。なお、請願書・陳情書と併せて、個人情報の取り扱いに関する同意書の提出をお願いいたします。詳しくは、議会事務局議事調査課までお問い合わせください。